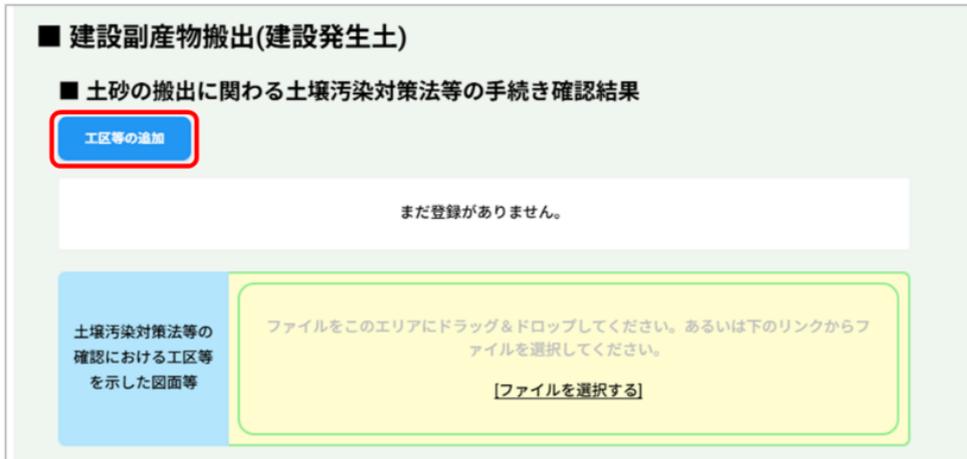


4. 建設発生土の搬出に関する工区を登録する

画面を下にスクロールし、「■ 建設副産物搬出（建設発生土）」欄で工区を登録します。

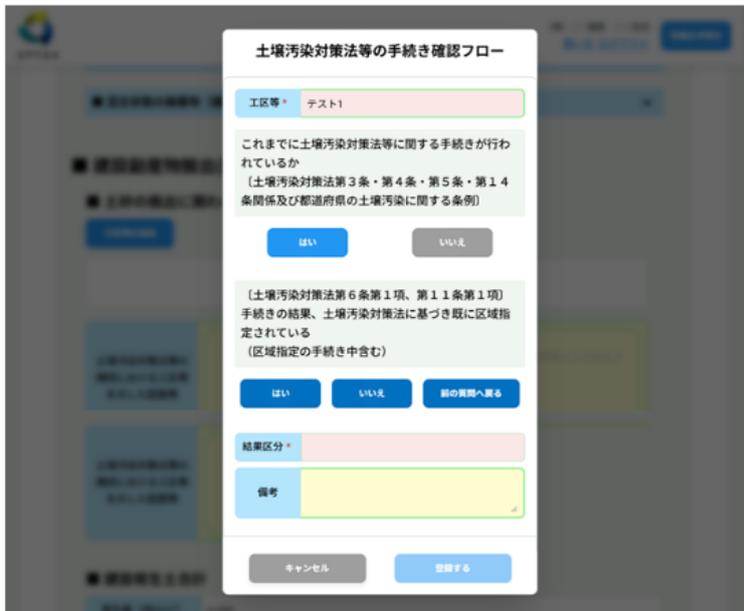
1. 「■ 土砂の搬出に関わる土壤汚染対策法等の手続き確認結果」の「[工区等の追加]」をクリックする。
現場提示が必要な確認結果票を工区毎に作成します。

！ 確認結果票：建設発生土を搬出する場合、元請業者は事前に建設発生土の搬出先が盛土規制法の許可地であるか等を確認したことを示す確認結果票を現場掲示する必要があります。コブリス・プラスでは設問に対して「はい」、「いいえ」で回答することで、「土壤汚染対策法等手続きの確認フロー」に基づいた確認結果の情報を入力できます。



「土壤汚染対策法等の手続き確認フロー」画面が表示されます。

2. 「工区等」に工区の名称を入力し、表示される設問に「はい」、「いいえ」で答える。



回答を最後まで進め、確認フローに沿った内容の場合は、「結果区分」に「①手続確認済（区域指定地域に該当し、所管の都道府県等へ汚染土壌の区域外搬出に関する確認済）」と表示されます。

！ 設問の回答によっては、元の設問に戻ってしまう場合があります。この場合は画面にメッセージが表示されますので、発注者に問い合わせてください。

！ 2025年3月19日付けで確認フローが見直されたため、これに対応する予定としておりますが、これまでのフローを用いても問題のないことが確認できておりますので、当面の間はこれまでのフローをお使いください。詳しくはこちらをご覧ください。

3. 「結果区分」が設定されたら、「登録する」をクリックする。
工区が登録され、確認結果区分が表示されます。

- 複数の工区がある場合は、確認結果票で工区毎に確認情報の入力が必要です。[工区等の追加]をクリックし1.~3.の操作を行います。また、どの工区のことか照合できるように、工区を示す図面も添付してください。

■ 建設副産物搬出(建設発生土)

■ 土砂の搬出に関わる土壌汚染対策法等の手続き確認結果

工区等の追加

工区等		結果区分
  	テスト1	① 手続確認済 (区域指定地域に該当)
  	テスト2	① 手続確認済 (区域指定地域に該当)

横スクロールをする場合、スクロールバーを動かすか、Shiftキーを押しながら、マウスホイールを動かしてください

土壌汚染対策法等の確認における工区等を示した図面等*

ファイルをこのエリアにドラッグ&ドロップしてください。あるいは下のリンクからファイルを選択してください。

[ファイルを選択する]

[図面工区テスト1.png\(0.1M\)](#) 

[図面工区テスト2.png\(0.1M\)](#) 

- 工区の登録内容を編集、コピー、または削除する場合は、[編集]、 (コピー)、 (削除)をクリックします。